

【公開用】会議録

嘉手納町教育委員会

1. 会議の種類：令和3年度 第4回臨時教育委員会会議
2. 期　　日：令和3年8月11日（水） 午前10時00分～午前10時30分
3. 会　　議　場：庁議室

4. 会議に出欠した教育委員

職　名	氏　名	出席	欠席	備　考
教　育　長	比嘉秀勝	○		
教育長職務代理者	奥間千津子	○		
教　育　委　員	平得永幸	○		
教　育　委　員	喜世川直子	○		

5. 職務上会議に出席した職員

教育総務課長 金城睦和
教育指導課長 池味勇
社会教育課長 仲宗根さゆり
中央公民館長 幸地淳次
教育総務係長 奥間篤樹
教育総務係主任主事 幸地ちひろ

傍聴人　入室（公開）

教　育　長　：　ただいまから、令和3年度 第4回臨時教育委員会会議を開会します。
はじめに、会議規則第6条に基づき非公開事項についてお諮りします。
本日の協議題等について非公開事項はありませんので、すべて公開としたいと思いますがよろしいでしょうか。

全　委　員　：　異議なし。

教　育　長　：　異議なしと認めます。それでは、本日の会議はすべて公開とします。公開とされた議事進行中に、あらたに非公開が妥当とされる審議事項が出された場合には、改めて非公開の発議をお願いします。
つづいて、会議規則第15条に基づき本日の会議の進行についてお諮りします。本日の会議は、報告第18号のみとなりますので、会議はすべて公開とし、当該報告事項の審議のみ行うということでよろしいでしょうか。

全　委　員　：　異議なし。

教　育　長　：　異議なしと認めます。会議の進行について決定しましたので、これから

会議をはじめます。

報告第18号について説明をお願いします。

6. 報告事項

●報告第18号 新型コロナウイルス感染症にかかる嘉手納町立学校の臨時休業について

- 教 育 長 : 報告第18号新型コロナウイルス感染症にかかる嘉手納町立学校の臨時休業についての説明をお願いします。
- 教育指導課長 : (※報告読み上げ)
- 教 育 長 : 町内の児童生徒の状態報告をお願いします。
- 教育指導課長 : コロナウイルス陽性者は4月からの累計で20名です。4月から6月までは各月1名。7月29日から8月9日までの期間で17名です。短期間で多くの陽性者報告がありましたので、非常に危機感を感じて、臨時の校長会を開きました。校長先生方の意見を聞いたうえで、2週間程度の休業が必要だという判断をしました。
- 教 育 長 : 何かご質問やご意見はございますか。
- 喜世川委員 : 現在、中学校の部活動はお休みですか。
- 教育指導課長 : はい、中止をしております。ただ、全国大会や九州大会に派遣される部活動については、県の基準に準じて、時間や人数を制限した練習は可能ということで対応しています。
- 教 育 長 : 他に何かご質問やご意見はございますか。
- 教育長職務代理者 : 臨時休業とありますが、夏休みの延長ということではないのですか。
- 教育総務係長 : 第4回定例教育委員会会議の際に夏季休業の変更ということで、7月21日から8月21日までの夏季休業を、7月21日から8月15日までに短縮するということで承認をいただいておりますので、今回は夏季休業の延長ということではなく、感染症を抑止し子供達を守るための臨時の措置としての臨時休業という形になっております。
- 教 育 長 : 本来は8月21日までが夏季休業として定められているのですが、休業した分の授業を補う必要があるということで、夏季休業を8月15日までに縮小しました。しかし、また新型コロナウイルスの感染が拡大状況にあるため、8月17日から30日までの期間を休業にするのですが、夏季休業は変更しており8月15日で終了しているので、延長はできないということです。
- 教育長職務代理者 : 8月16日に出校して、翌日から臨時休業に入るということですか。
- 教育指導課長 : はい、そうです。16日は健康観察をしっかり行って、臨時休業に伴う学習課題の配布や安全指導を行うということになっております。
それから、この休業期間中にGIGAスクールサポーターが各学校を週に1度巡回して、各先生方に端末の活用方法についての研修を行う予定です。嘉手納小学校については夏季休業前に希望者に対して端末の貸し出しを行っておりますので、そういったことを屋良小学校や嘉手納中学校

でも行うことができないかということを現在検討しています。

平得委員： 端末の貸し出しについては、嘉手納町全体として行うのではなく、各学校長の判断によるということですか。

例えば、嘉手納小学校は貸し出しを行いますが、屋良小学校と嘉手納中学校は貸し出しを行いませんというようになると、屋良小学校と嘉手納中学校は、希望者がいても借りることが出来ないということになります。休業になった場合、親は生活リズムの乱れや、学習の遅れに不安を感じると思います。希望者に貸し出しを行うことは良いと思いますが、3校同時に行う方が良いと思います。

教育指導課長： これからは端末の活用を非常に求められていますので、屋良小学校と嘉手納中学校においても貸し出しを行うということで考えています。学校長に対しても助言をしたいと思います。

教育長： この2週間で、リモート学習が行えるように研修をするということで進めております。

端末の貸し出しについては、保護者の承諾をいただかないと破損や紛失等が起こった場合にトラブルになります。そういうことについても保護者から色々と要望があるそうなので、慎重に進めていかなければならない部分もあります。本来は3校同時であることが望ましいですが、足並みが揃うまでに時間を要してしまうので、貸し出せる状況にある学校から先に進めていこうということです。

平得委員のお子さんの様子はいかがですか。

平得委員： 前回は端末を借りました。今回はパソコンでも対応可能ということですのでパソコンで対応しました。やはり端末があったほうが良いと思います。端末があると、やらなければならないという気持ちにもなるようです。朝の会に参加するために、その時間に間に合わせて起きることで生活リズムも整います。それに、子供同士でも朝の会に参加しないといけないよというような連絡を取り合っていました。会えない中でもコミュニケーションをとれているような印象を受けたので、可能であれば同時にえたら良いと思います。

教育長： 町長からも、学習の保障はしっかりと行わないと保護者が困るので、早くリモートの整備を進めてくださいという声がありました。
他に何かご質問やご意見はございますか。

喜世川委員： 端末での課題を行うことは、宿題のように評価にも繋がりますか。

教育指導課長： まだ環境が整っていない児童生徒がいますので、すぐに評価に繋げることは厳しいと思います。今後、設備がない家庭にも環境が整えられて、全員が同じ状況に達すれば評価を行うことも可能になると思います。例えば、LINESを使用した学習であれば、そのLINESと同じ学習をプリントにして配布するというのであれば、同様の取り組みとして評価するということは可能であると思います。

教育長職務代理者： 先日、中学校で紙媒体もLINESも活用して学習をしている風景を見まし

た。

教 育 長 : 一部では活用が進んでいるようです。嘉手納小学校では、家庭での通信環境が整っていない子供達は、学校のパソコン室で端末を用いた学習を行ったそうです。

他にも、学校で開催した補習には 100 名近くの児童が参加して、密を避けるために、ランチルームやオープンスペースに分かれて補習を行ったと聞いております。今回の臨時休業でも補習等はそのまま継続するそうです。嘉手納小学校ではこのように学習を展開しております。

他に何かご質問やご意見はございますか。

教育長職務代理者 : GIGA スクールサポーターの予算は文科省から支出されるのですか。

教育総務課長 : 文科省から 2 分の 1 の補助があります。GIGA スクールサポーター 1 名が 3 校を回って指導を行うということになります。

教育長職務代理者 : 任用期間は 3 月までですか。

教育総務課長 : そうです。

教育長職務代理者 : 先生方はだいぶ力がつきますね。

教 育 長 : 先生方はそういった指導を受けて、自分の教科で活用出来るように展開をして、何時から何時までは理科で、何時から何時までは数学というような時間割を作成していくと思います。それを受けるべき生徒は、その時間に端末を開いて学習を行う。そうすると生徒は次第に主体的になります。日本の子供達はそういった部分が弱いと言われます。自分自身もリモートを経験して、これは訓練しないと出来ないことだと思いました。子供達の順応性は高いので、今後も活用に向けて進めてほしいと思います。

他に何かご質問やご意見はございますか。

全 委 員 : 異議なし。

教 育 長 : それでは、報告第 18 号新型コロナウイルス感染症にかかる嘉手納町立学校の臨時休業について承認いたします。

教 育 長 : 以上をもちまして、第 4 回定例教育委員会を閉会いたします。

教 育 長 北嘉秀勝

教育長職務代理者 奥門千津子